別表

地方公共団体	適用日
北海道滝川市、北海道恵庭市、北海道七飯町、北海道鹿部町、北海道江差町、北海道奥尻町、北海道赤井川村、北海道月形町、北海道妹背牛町、北海道秩父別町、北海道雨竜町、北海道北竜町、北海道南富良野町、北海道礼文町、北海道小清水町、北海道訓子府町、北海道豊浦町、北海道大樹町、北海道本別町、青森県青森市、青森県八戸市、青森県六戸町、青森県六ヶ所村、青森県風間浦村、岩手県岩手町、岩手県金ケ崎町、宮城県仙台市、秋田県秋田市、秋田県大館市、秋田県湯沢市、秋田県由利本荘市、山形県東根市、福島県会津若松市、福島県いわき市、福島県会津美里町、埼玉県草加市、埼玉県久喜市、埼玉県八潮市、埼玉県吉川市、千葉県銚子市、千葉県木更津市、千葉県東金市、千葉県旭市、千葉県勝浦市、千葉県鴨川市、千葉県山武市、千葉県大網白里市、千葉県九十九里町、千葉県芝山町、千葉県御宿町、東京都港区、東京都江東区、東京都渋谷区、東京都中野区、東京都杉並区、東京都北区、東京都板橋区、東京都練馬区、東京都昭島市、東京都町田市、東京都狛江市、神奈川県相模原市、神奈川県伊勢原市、新潟県小千谷市、新潟県糸魚川市、新潟県妙高市、新潟県阿賀野市、新潟県聖籠町、新潟県関川村、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県小矢部市、富山県射水市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町、石川県小松市、福井県敦賀市、福井県美浜町、福井県高浜町、山梨県昭和町、山梨県忍野村、岐阜県岐阜市、岐阜県大垣市、岐阜県高山市、岐阜県関市、岐阜県中津川市、岐阜県美濃市、岐阜県瑞浪市、岐阜県羽島市、岐阜県恵那市、岐阜県土岐市、岐阜県各務原市、岐阜県可児市、岐阜県山県市、岐阜県瑞穂市、岐阜県飛騨市、岐阜県本巣市、岐阜県郡上市、岐阜県下呂市、岐阜県岐南町、岐阜県笠松町、岐阜県関ケ原町、岐阜県神戸町、岐阜県輪之内町、岐阜県安八町、岐阜県揖斐川町、岐阜県大野町、岐阜県池田町、岐阜県北方町、岐阜県富加町、岐阜県川辺町、岐阜県七宗町、岐阜県八百津町、岐阜県白川町、岐阜県東白川村、岐阜県御嵩町、岐阜県白川村、静岡県御殿場市、静岡県御前崎市、静岡県吉田町、静岡県川根本町、愛知県半田市、愛知県春日井市、愛知県蒲郡市、愛知県常滑市、愛知県小牧市、愛知県稲沢市、愛知県大府市、愛知県知立市、愛知県東郷町、愛知県大治町、三重県四日市市、三重県鈴鹿市、三重県木曽岬町、三重県東員町、三重県菰野町、三重県川越町、三重県大台町、三重県紀北町、三重県御浜町、滋賀県近江八幡市、滋賀県草津市、滋賀県守山市、滋賀県栗東市、滋賀県甲賀市、滋賀県野洲市、滋賀県湖南市、滋賀県米原市、京都府福知山市、京都府綾部市、京都府宇治市、京都府宮津市、京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府向日市、京都府長岡京市、京都府大山崎町、京都府宇治田原町、大阪府藤井寺市、大阪府島本町、大阪府豊能町、大阪府能勢町、大阪府忠岡町、大阪府熊取町、大阪府田尻町、大阪府千早赤阪村、兵庫県明石市、兵庫県西宮市、兵庫県西脇市、兵庫県三田市、兵庫県丹波篠山市、兵庫県香美町、奈良県大和郡山市、奈良県大淀町、奈良県天川村、和歌山県和歌山市、和歌山県橋本市、和歌山県広川町、和歌山県日高町、和歌山県みなべ町、和歌山県日高川町、和歌山県串本町、鳥取県米子市、鳥取県境港市、鳥取県琴浦町、鳥取県大山町、鳥取県南部町、鳥取県日南町、鳥取県江府町、島根県出雲市、島根県安来市、島根県飯南町、島根県西ノ島町、島根県知夫村、岡山県井原市、岡山県真庭市、岡山県美作市、岡山県新庄村、岡山県鏡野町、岡山県奈義町、岡山県久米南町、岡山県美咲町、広島県三原市、広島県三次市、広島県安芸高田市、広島県世羅町、山口県山口市、山口県田布施町、山口県平生町、徳島県徳島市、徳島県阿南市、徳島県美馬市、徳島県勝浦町、徳島県石井町、徳島県神山町、徳島県那賀町、徳島県松茂町、徳島県東みよし町、香川県丸亀市、香川県善通寺市、香川県さぬき市、香川県琴平町、香川県多度津町、香川県まんのう町、愛媛県宇和島市、愛媛県伊予市、愛媛県西予市、愛媛県松前町、愛媛県鬼北町、高知県室戸市、高知県安芸市、高知県南国市、高知県香南市、高知県香美市、高知県佐川町、福岡県久留米市、福岡県直方市、福岡県飯塚市、福岡県田川市、福岡県八女市、福岡県筑後市、福岡県大川市、福岡県行橋市、福岡県小郡市、福岡県筑紫野市、福岡県春日市、福岡県宗像市、福岡県古賀市、福岡県うきは市、福岡県宮若市、福岡県久山町、福岡県粕屋町、福岡県芦屋町、福岡県遠賀町、福岡県小竹町、福岡県川崎町、福岡県苅田町、福岡県みやこ町、福岡県築上町、佐賀県鳥栖市、佐賀県伊万里市、佐賀県神埼市、佐賀県吉野ヶ里町、佐賀県基山町、佐賀県上峰町、佐賀県みやき町、佐賀県玄海町、佐賀県太良町、長崎県佐世保市、長崎県大村市、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、長崎県小値賀町、長崎県佐々町、長崎県新上五島町、熊本県人吉市、熊本県荒尾市、熊本県水俣市、熊本県玉名市、熊本県上天草市、熊本県阿蘇市、熊本県天草市、熊本県美里町、熊本県南関町、熊本県長洲町、熊本県和水町、熊本県大津町、熊本県菊陽町、熊本県南小国町、熊本県産山村、熊本県西原村、熊本県御船町、熊本県益城町、熊本県甲佐町、熊本県山都町、熊本県芦北町、熊本県津奈木町、熊本県水上村、熊本県五木村、熊本県山江村、熊本県苓北町、大分県中津市、大分県日田市、大分県佐伯市、大分県臼杵市、大分県津久見市、大分県竹田市、大分県豊後高田市、大分県杵築市、大分県宇佐市、大分県豊後大野市、大分県由布市、大分県国東市、大分県姫島村、大分県日出町、大分県九重町、宮崎県都城市、宮崎県延岡市、宮崎県日南市、宮崎県日向市、宮崎県三股町、宮崎県国富町、宮崎県門川町、宮崎県美郷町、宮崎県高千穂町、宮崎県日之影町、鹿児島県鹿屋市、鹿児島県枕崎市、鹿児島県薩摩川内市、鹿児島県日置市、鹿児島県霧島市、鹿児島県伊佐市、鹿児島県姶良市、沖縄県那覇市、沖縄県宜野湾市、沖縄県石垣市、沖縄県浦添市、沖縄県名護市、沖縄県沖縄市、沖縄県うるま市、沖縄県国頭村、沖縄県北中城村、沖縄県西原町、沖縄県南風原町	令和９年４月１日
北海道札幌市、北海道室蘭市、北海道釧路市、北海道帯広市、北海道苫小牧市、北海道江別市、北海道伊達市、北海道壮瞥町、北海道洞爺湖町、宮城県山元町、福島県伊達市、福島県川内村、福島県双葉町、福島県浪江町、埼玉県川口市、埼玉県所沢市、埼玉県越谷市、千葉県千葉市、神奈川県川崎市、神奈川県鎌倉市、神奈川県大和市、新潟県新潟市、新潟県長岡市、新潟県三条市、新潟県見附市、新潟県上越市、新潟県魚沼市、富山県富山市、富山県砺波市、富山県南砺市、石川県加賀市、石川県かほく市、愛知県豊明市、愛知県日進市、三重県津市、滋賀県日野町、滋賀県竜王町、滋賀県愛荘町、滋賀県豊郷町、京都府八幡市、京都府京田辺市、京都府木津川市、京都府久御山町、京都府精華町、京都府南山城村、大阪府泉佐野市、兵庫県姫路市、兵庫県高砂市、兵庫県養父市、兵庫県朝来市、兵庫県加東市、兵庫県市川町、兵庫県福崎町、兵庫県新温泉町、奈良県天理市、奈良県橿原市、和歌山県那智勝浦町、島根県雲南市、佐賀県佐賀市、佐賀県唐津市、長崎県西海市、熊本県山鹿市、熊本県菊池市、熊本県宇土市、熊本県合志市、熊本県高森町、熊本県あさぎり町、宮崎県五ヶ瀬町	令和10年４月１日
北海道岩見沢市、埼玉県さいたま市、静岡県富士宮市、静岡県富士市、兵庫県赤穂市、広島県広島市、福岡県北九州市	令和11年４月１日
北海道夕張市、岩手県奥州市、宮城県岩沼市、宮城県東松島市、宮城県加美町、福島県須賀川市、栃木県小山市、埼玉県狭山市、埼玉県戸田市、埼玉県入間市、埼玉県新座市、神奈川県海老名市、神奈川県座間市、京都府京都市、大阪府吹田市、兵庫県豊岡市、兵庫県淡路市、鳥取県倉吉市、広島県府中町、大分県別府市	令和12年４月１日
宮城県村田町、神奈川県横浜市、静岡県沼津市、大阪府大阪市、大阪府枚方市、兵庫県神戸市、鳥取県鳥取市	令和13年４月１日

○厚生労働省告示第二百四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第八条第二項の規定に基づき、生活保護法による保護の基準（昭和三十八年厚生省告示第百五十八号）の一部を次の表のように改正し、令和八年十月一日から適用する。

令和八年六月十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎